

くらし



地価調査価格の閲覧

国土利用計画法に基づく平成25年地価調査価格(平成25年7月1日時点)は次の場所で開催できます。

- ・都市計画課 ・湯津上支所
 - ・黒羽支所 ・黒羽図書館
- ※栃木県ホームページでも閲覧できます。

問 都市計画課 **B** 2階
TEL(23)8711

大田原都市計画用途地域の縦覧

市民の皆さんのご意見を伺うため、左記の案の縦覧を行います。なお、市民および利害関係のある人は、縦覧期間満了の日までに、都市計画の案について、市長に意見書を提出できます。

●都市計画の種類

- ・都市計画用途地域の変更
- ・市役所周辺地区地区計画の決定

- ・実取地区地区計画の決定
- ・都市計画公園の変更

●都市計画を定める土地の区域

- ・市役所周辺地区
- ・実取地区の一部
- ・中央二丁目の一部

●期間・場所

縦覧期間 10月15日(火)～29日(火)

問 都市計画課 **B** 2階
TEL(23)8711

使用済み小型家電の回収を実施します

使用済みの小型電子機器には、貴重なレアメタルなどが含まれています。これらを回収するため、平成25年4月から施行された小型家電リサイクル法に基づき、家庭から使用済み小型家電を回収する実証事業を産業文化祭の中で実施します。

●日時

11月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後4時

●場所 県北体育館内

「小型家電リサイクル回収所」

●対象品目

携帯電話(PHS)、スマートフォン(含む)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型カーナビゲーション、ノー

トパソコン、携帯型DVDプレーヤー、電子辞書、ACアダプタ、電卓

※対象品目以外は収集できません。

※費用はかかりません。

問 生活環境課 **A** 1階
TEL(23)8706

ごみの搬入指導検査を実施しました

広域クリーンセンター大田原に運び込まれる可燃ごみの分別状況を調べたところ、資源としてリサイクルできるごみ(ペットボトル、新聞・雑誌・段ボールなど)や焼却できない金属製のごみ(空き缶、金属雑貨、アルミ製品など)が分別されずに混ざって持ち込まれていました。

分別違反のごみは、資源が有効利用されないだけでなく、焼却炉の損傷や設備の故障を引き起こす原因となります。

限られた資源を有効的に活用するためにも市民一人ひとりが正しいごみの排出に気を付けましょう。

問 広域クリーンセンター

大田原
TEL(20)2270

10月は正しい犬の飼い方強化月間です

問 生活環境課 **A** 1階 TEL(23)8832

犬を飼う場合は、守らなければならないことがあることを理解したうえで飼うようにしましょう。法律などで定められている主な点を簡略化し掲載しますので、必ず守るようお願いします。

「狂犬病予防法」

- 生後91日以上の犬を飼う場合は登録をし、鑑札をその犬に着けておかなければならない。
- 狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせ、注射済票をその犬に着けておかなければならない。
- ◆もらった犬だからと登録をしないで飼うことや、室内犬だからと狂犬病予防注射をしないことは違反です。

「動物の保護及び管理に関する法律」

- 動物の所有者は、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。
- ◆無駄吠えや、犬小屋付近の汚れによる臭いの苦情が来た場合は、誠意をもって対応しましょう。法律により、人に迷惑をかける場合は改善に努める義務があります。
- 次の行為を行った者は100万円以下又は50万円以下の罰金が科せられます。
 - ・愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者
 - ・愛護動物に対し、みだりに給餌又は給水をやめること

により衰弱させる等の虐待を行った者

- ・愛護動物を遺棄した者
- ◆子犬が生まれて飼いきれないから公園などに子犬を置いてくるような行為は罰金の対象です。避妊手術を行うなど繁殖の制限に努めてください。

「栃木県動物の飼育及び保管に関する条例」

- 常に犬のけい留をしておかなければならない。
- 犬を道路、公園その他公共の場所に連行する場合は、汚物処理用具を携帯し、汚物を処理すること。
- ◆散歩中、周囲に誰もいないからといって犬を放すのは危険です。人に危害を加えないとしても、田畑を荒らすことや、糞尿の被害なども考えられます。また、犬が事故にあったり、帰ってこなくなってしまうことも考えられます。
- ◆散歩中に犬がフンをしたが、田畑だったのでその場に埋める行為は土地の所有者にとって大変迷惑です。犬の散歩は必ずフンを持ち帰る準備をして出かけてください。



国民年金からのお知らせ

【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

問 国保年金課 **A**1階 大田原年金事務所
TEL (23)8928 TEL (22)6313

消費生活センター情報 《開運商法・靈感商法にご用心》

開運商法・靈感商法とは、前世や水子霊のたたりがあるなどと不安をもち、それを解消するために高額な祈とう料を要求したり、つばや数珠などの高額な商品を買ったりつけたりするものです。

悩みなどを抱えている人の心の不安に付け込んで高額な契約をさせます。

「開運」「ご利益」「たたり」などに関する高額な商品やサービスを勧められたりした場合には要注意です。

また、病気を治すためにこれらを頼ると、適切な時期に適切な治療を受ける機会を逃してしまうこともあり、たいへん危険です。

まずはこのような商法があることを知り、おかしいと思った場合にはご相談ください。取引の種類によってはクーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

問 大田原市消費生活センター
大田原市住吉町1-9-37 TEL (23)6236
相談受付 9:00～12:00、13:00～16:00
※土・日・祝日を除く

年金・国保

国民健康保険の手続きについて



●国民健康保険に加入の方へ

10月1日からの新しい国民健康保険被保険者証(保険証)を発送しました。次のような方は、国民健康保険の窓口に出向が必要です。

- 社会保険に加入しているにも関わらず保険証が届いたという方
- 会社の健康保険を喪失した方
- 被保険者が死亡、または転出した方
- 保険証を使用している市外在住の学生で、その学校を卒業(修了)した方

●国民健康保険税を滞納すると

法律により、災害、その他特別な事情がなく、納期限から1年を経過した未納がある場合は、保険証の交付が受けられません。この場合、保険証に代えて「被保険者資格証明書」を交付しますが、医療機関での費用は全額自己負担となりますので、未納の国民健康保険税は、速やかに納付してください。

●国民健康保険以外の健康保険に加入される方へ
就職などにより、社会保険や共済組合といった国民健康保険以外の保険に加入した場合、本人とその扶養者は手元に国民健康保険以外の保険証が届いていなくてもその資格を取得している場合があります。この期間に国民健康保険の保険証を使用した場合、市が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

問 国民健康保険に加入の方で保険証が届かないときは、左記までご連絡ください。
国保年金課 **A**1階
TEL (23)8857

教養・文化

地域ぐるみ青少年健全育成事業講演会

- 日時 10月12日(土) 午後1時30分～3時
- 場所 大田原市ピアートホール
- テーマ 「私の取材ノートから」
- 入場料 無料

●講師 ジャーナリスト 江川 紹子氏
黒羽・川西地区公民館
TEL (54)0184

ふれあいの丘講座

- ★ふれあいの丘ゴルフコンペ
- 日時 10月23日(水) 午前8時28分 スタート
- ※集合時間 午前7時30分
- 場所 那須野ヶ原カントリークラブ
- 競技方式 新ペリア方式、18ホールストロークプレー
- 定員 20組80名
- 参加費 3000円
- プレー費 5000円(セルフプレー、諸経費、昼食を含む)
- 申込方法 那須野ヶ原カントリークラブ TEL (23)1101へ電話で申し込み
- ★戊辰戦争関連史跡めぐり
- 日時 10月27日(日) 午前9時～午後4時
- 内容 那須地域のゆかりの地をバスで訪ねます。
- 講師 黒羽芭蕉の館学芸員
- 定員 20人
- 参加費 1000円
- 申込方法 左記まで電話で申し込み

問 申し込み
ふれあいの丘
TEL (28)3131